

学校防災の充実に向けて

— 幼児児童生徒一人ひとりの命を守り育むために —

山口県教育委員会 平成19年10月

第一節 学校防災の充実に向けて

学校防災の基本的な考え方

学校安全は、「生活安全」「交通安全」「災害安全」の3領域に分かれているが、平成7年の阪神・淡路大震災以降、度重なる地震等の自然災害をはじめ、東南海・南海地震発生の切迫性も指摘されるなど、現在、「災害安全」の取組は国民的課題となっている。

このため、平成17年4月に、本県作成の「震災時の被害軽減に係る標準マニュアル(学校用概要版)」を配付し、学校の地震対策を促したところである。

また、10月1日から気象庁による緊急地震速報の提供も始まり、これを視聴した場合に適切な対応が行えるよう、周知等に取り組むことが求められている。

以上のことから、学校(園)は、防災体制の確立に向け、防災教育・防災管理を明確に位置付けた学校安全計画を作成するとともに、危機管理マニュアルに、災害時の幼児児童生徒(以下、児童等)の避難・安全確保策、教職員の初動体制、保護者・関係機関等との連絡連携体制、児童等の下校対応策、防災避難訓練実施計画、安全点検チェックシート、避難所指定を受ける場合の対応準備などを具体的に示し、計画的・組織的に学校保健(安全)委員会や防災教育などに取り組み、平常時から、教職員の実践力を高め、児童等の安全確保策の確立と防災対応能力の育成を図ることが重要である。



学校防災の取組について

学校防災は、以下の各分野の活動を計画的・組織的に推進し、児童等の安全確保と防災対応能力の向上をめざす取組である。

活動内容	防災教育	自然災害の発生メカニズム・地域環境・防災に関する基本的理解の促進等による自己の安全確保、地域安全へ貢献する心の育成等
	防災管理	児童等の安全確保方策、施設・設備の安全点検と修理等、連絡連携体制の整備、防災用品・機器等の備蓄管理、心のケアへの対応など学校安全度の評価・改善等
	組織活動	防災教育と防災管理に係る教職員の役割分担、災害発生時の初動体制の明確化、保護者・関係機関等との連携体制整備等

第二節 防災教育の充実に向けて

防災教育の定義等について

定義及び目的	児童等が自然災害のメカニズム、地域の自然環境や過去の災害、防災体制の仕組みなどをよく理解し、災害時における危機を認識して、日常的な備えを行うとともに、的確な判断の下に自らの安全を確保するための行動を迅速にとれる能力（防災リテラシー）を身に付けさせる教育である。
領域	学校安全計画を作成し、各教科、道徳（道徳教育）及び特別活動、総合的な学習の時間等、学校教育全体を通じて、組織的・発展的に防災教育・訓練に取り組む。

〔学校等の防災体制の充実に関する調査研究協力者会議報告書（平成7年文部省）等から〕

理科の授業における防災学習事例

A 中学校では、専門家として大学教授を学校に招き、「火山の噴火」「マグマの流出の原理」「マグマの流動性と火山の形態との関係」について学習した。

具体的には、火山の噴火や溶岩の流出が、マグマに含まれる気体のはたらきによることを、炭酸飲料や二酸化炭素を発生させる化学変化を用いた実験を通して確認したり、小麦粉で模擬溶岩を作り、その流れを調べる実験を行ったりした。建物の代わりにサイコロを準備し、サイコロが模擬溶岩に飲み込まれたり、傾いたりすることを観察しながら、火山災害について学んだ。

生徒は、「火山は、粘り気が違うと溶岩の流れ方も違うことが分かった」「噴火する前に住民に知らせると教わったが、どうやって噴火を知るのか、詳しく知りたい」等の感想をもった。



火山の形態と溶岩の流動性を調べる

総合的な学習の時間を活用した防災学習事例

B 小学校では、5年生の総合的な学習の時間において、週1時間、通年で防災教育を実施した。主な学習項目は以下のとおりである。

災害の定義や種類を理解する
インターネットを使い、防災の種類別の課題を調べる
過去の日本の大地震をクイズ形式で学習する
地震発生・津波発生等のメカニズムを学ぶ
命の尊さを語り継ぐ内容など、自然や災害、家族などをテーマにした作品を読み、命について考える
阪神・淡路大震災を素材にしたワークショップを行う
学校・地域の防災安全マップを作る
災害ボランティアを学ぶ、ボランティア活動を体験する

また、教員が「地震のメカニズム」「歴史上の災害」「国際貢献」「ボランティア」「非常食」などの、関心をもつ話題を持ち寄り、各クラスで講話を行うなど、多くの教員が学習に参加することで、防災教育に広がりをもたせるとともに、児童の関心を高めている。



防災避難訓練の充実に向けて

【実施上のポイント】

学校や地域の実情に応じた訓練・学習内容とする 事前・事後指導等の充実に
 図る 教職員の役割分担を明確にする 災害で負傷した児童等への対応を想定
 し、訓練する 保護者や関係機関等との連携を密にする 評価を行い、常に改
 善を図る 一度の訓練に、地震対応や防火などの複数の要素を取り入れる など



地震を想定した防災避難訓練について（例）

期 日	時 間	参 加 者	場 所
月 日 (曜)	時 分 ~ 時 分	全児童・教職員	各教室・運動場
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・地震発生時の基本行動が分かり、それに適切に対処する ・発生の知らせを聞き、安全に避難する ・避難の隊形、人員の把握、報告の仕方などが分かる 		
準 備	<ul style="list-style-type: none"> ・避難経路図、救急用品、ハンドマイク、ストップウォッチ、本部目印（旗など） ・出席簿 		
区分	実 施 内 容	児 童 等 の 活 動	
事 前	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の訓練内容と目的について説明する ・地震に対処する行動について学ぶ 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の心構えや避難訓練の必要性について話し合う 	
	係	担任（教科担任）	<ul style="list-style-type: none"> ・放送を聞き、担任等の指示に従う ・机の下へ避難する（指示があるまで）  <p>机の下に隠れる児童</p>
展 開	時 分 ・地震想定避難訓練開始の放送 ・地震発生時の放送 時 分 ・揺れが一応おさまったことを放送 時 分 ・避難指示の放送	<ul style="list-style-type: none"> ・机の下へ避難を指示 ・出入り口、窓を開放する ・負傷者（想定）には、必ず教職員が付き添う ・避難開始の指示 ・出席簿の持ち出し 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所へ集合 ・児童等の人数の確認・報告 ・負傷者を想定し、教職員の指示のもと、救護班による救出を行う <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・二次災害を想定した訓練 火災・津波・土砂災害などを想定する 防火訓練・負傷者の運搬 市町指定の避難所への避難開始など </div> <ul style="list-style-type: none"> ・校長講評 ・時 分 訓練終了 		
事 後	<ul style="list-style-type: none"> ・学級担任による指導 ・帰りの学活等で避難訓練について反省 ・生活記録に感想と反省を書くように指示 		<ul style="list-style-type: none"> ・生活記録に感想と反省を書く

二次避難場所への移動が想定される場合は、その対応も訓練する。
 この外、火元管理、災害時の保護者連絡体制、教委・関係機関との連携等が訓練課題となる。

第三節 防災体制の確立に向けて

災害発生後の初動体制について

児童等が学校(園)で活動する時間帯に大規模災害が起きたときには、学校管理下として責任ある対応が求められる。

このため、常に最悪の事態を想定し、「事前の安全管理」「発生時の的確な対応」「事後のケア」の3段階での危機管理体制を確立しておく。

なかでも、災害発生後の初動については、児童等のみならず、多数の避難住民や怪我人等への対応も想定されるだけに、右図などの体制づくりが重要である。

災害に対し、常に危機意識をもち、実践的な訓練等の周知な準備が必要である。

災害発生直後の教職員初動体制(例)

分担	担当者	主要業務
安全確保 避難誘導	担任・授業担当 教務主任(教務部)	児童等の安全確保・避難誘導など
対策本部	校長・教頭・事務長 教務主任 生徒指導主任 進路指導主任 保健主任・学年主任 養護教諭	児童等・教職員への周知及び安全確認、教育委員会や関係機関への緊急連絡及び連携、保護者連絡の統括、報道対応など
救出救護班	養護教諭・保健体育主任・担任	救出、救急処置、医療機関への連絡・搬送など
消火安全 点検班	教頭・事務長・生徒指導主任(生徒部)	初期消火、被害状況把握、安全点検など
保護者連絡班	学年主任・正副担任	保護者への連絡、児童等の下校対応など

上記の他、発生当日の内に、児童等支援班(心のケア)や避難所支援班(当該学校が避難所となった場合)、応急復旧班(危険箇所処理や授業再開への準備)の活動が必要である。

地震発生後の具体的対応(児童等が在校中の場合)について

地震発生後の学校の基本的対応	
安全確保	教員の的確な指示「頭部を保護して、机の下に」など
避難誘導	揺れの収束を待つ。教員の誘導。上履きのまま避難。「おさない、はしらない、しゃべらない、もどらない」
安全確認	人数・安全確認、応急手当、周囲の状況把握、状況により二次避難、児童等の不安緩和
本部設置	役割分担により、活動開始
被害把握	施設被害調査、火災・ガス漏れ等確認、危険箇所の立入禁止、津波・土砂崩れ等確認
保護者連絡・下校対応	連絡カードを使い、児童等を保護者に渡す。保護者へ連絡が取れない場合は学校待機
避難所設置	避難所の運営主体である行政と連携し、活動を開始

場所別の初期行動	
教室	近くの窓や壁と反対側を向き机の下にもぐり、机の足をもつ
特別教室	教室と同じ対応。実験中であれば、火を消し、器具から離れる
体育館	一般的に、窓ガラス、体育器具等から離れ、中央部に集まり、頭部を保護し、姿勢を低くする
プール	プールの縁に移動し、縁をしっかりつかむ
運動場(外庭)	校舎やフェンス等から離れる中央部で姿勢を低くする
廊下・階段	窓ガラス、蛍光灯の落下を避け、中央部で姿勢を低くする 近くの教室の机の下にもぐる
トイレ	ドアを開き、頭部を保護して動かずにいる

登下校中は、鞆等で頭部を保護、ブロック塀・自販機等から離れる、切れた電線や自動車などに注意する